

年度	平成16～18年度
----	-----------

基本目的 3 人権が尊重され、市民が主体となって取り組む協働社会になる

行動目標 3-1 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できる (所管課名 総務部人権・同和課)

任務	地域社会で人権教育・啓発活動を進め、市民の人権問題解決への行動意識を高める。 人権施策推進プランを構築し、人権施策充実を進める。 一般施策で同和行政の推進を図る。 隣保事業への参加者数を増やし、人権意識の向上を図る。
-----------	---

任務の成果・活動指標の推移

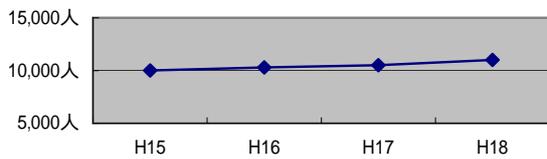
市民満足度調査

H15実績	-
H16実績	-
H17実績	9.90%
H18目標	11.90%

地区人権・同和教育推進協議会への述べ参加者数

H15実績	10,007人
H16実績	10,289人
H17実績	10,500人
H18目標	11,000人

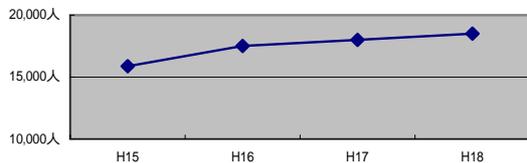
地区人権・同和教育推進協議会活動への述べ参加者数



隣保事業への参加者数

H15実績	15,871人
H16実績	17,513人
H17実績	18,000人
H18目標	18,500人

各人権プラザの隣保事業への参加者数



指標の説明

職員を含む市民意識を向上させ、人権に関する自らの行動、活動を呼び起こし、人権が尊重された社会を構築する指標として、参加するという行動者数を指標とした。

また、市民意識確認として、市民満足度調査(市民の「人権を尊重する意識の日常生活への定着について」の「満足している」割合を平成17年度から新設し

任務に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成16～17年度

隣保館運営審議会答申に基づき、各人権プラザを中心とした「人権のまちづくり事業」を平成16年度に立ち上げるなど、従来の隣保事業に各地区の特色を活かしたメニューを加え充実を図った結果、参加者数の増加となった。

各地区の人権・同和教育推進協議会等は、温度差はあるものの地域のまちづくり活動の中に定着しつつあり、その活動への住民参加は増加している。

人権施策推進懇話会において、人権施策推進プランの推進管理等を行い、プラン充実に努めるとともにその実施を各担当部局と連携し、市民との協働のもと進めた。

これまでの市民意識調査、職員意識調査によると、市民及び職員の人権意識は若干向上している。しかし、17年度からの市民満足度調査(市民の「人権を尊重する意識の日常生活への定着について」の「満足している」割合)による結果(17年結果9.9%)を見ても、多くの市民が人権問題を自らの問題として捉え、行動する社会にはなっていない状況がある。

平成18年度

市全体の人権意識は若干向上しているといえるが、まだまだ人権問題を自らの問題として捉え、行動するには至っていないことから継続的な取り組みが必要である。

同和問題の解決のためには、地域住民の協働による自主的な取り組みが重要であることから、人権プラザを拠点とした人権のまちづくりを進め、地域社会における意識変革に取り組むとともに、施設面からも住民が活動しやすい環境を整備し、隣保事業等の活性化を図る。

これからの課題、施策等展開の方向性

各分野の人権問題を解決の方向へ導くためには、市民の人権意識の改革を進め、さらなる市民自らが担う各種の人権に関する活動を人権文化的なうねりとする必要がある。

そのためには、市民側リーダーと行政側リーダーの育成が急務であり、一方で協働し活動しやすくするための活動環境(教材、学習プログラム、活動施設、活動組織など)の整備も急ぐ必要がある。

人権同和・教育の理念にもあるが、各分野の人権問題は別々のものではなく、人権問題、人権課題を自分自身と結びつけ、多くの市民が社会を変えていく具体的な行動につなげていくことを目指す。